

民俗博物館だより

Vol.39 No.1

2013. 3. 1



春日若宮おん祭りの盃台 (2012年12月15日 大宿所)

目 次

《関西文化の日記念講演会要旨》

スペインの聖なる母と日本の聖なるこどもたち 田尻 陽一 1

《企画展紹介》

大和のはたおり用具 横山 浩子 4

モノまんだらⅢ 結びの民俗 —ひも・なわ・つな— 吉本由梨香 5

大和の祭りと芸能 —神を祭り、歌い踊った大和人のハレの世界—

鹿谷 勲 6

みんなく春夏秋冬 —平成24年度の活動報告と平成25年の活動計画— 8

関西文化の日記念講演会要旨

スペインの聖なる母と日本の聖なるこどもたち

田尻陽一

スペイン語の教師の他に、長年演劇にも携わってきました。演劇は「他者に扮する」ことから始まります。そして、一般の人間が他者に扮するということを考える時に、ハッと気づくのがお祭りです。神さまに扮することが多いお祭りが演劇の始まりではないか、と考えています。神、聖なるものを、スペインでは「母」に、日本では「子供」に求めているのではないかということ、今日はお話したいと思います。

聖母マリア

スペインでは聖母マリア信仰の篤い5つの町を取り上げます。まずモンセラッ、グアダルペ、エル・ロシオという3つの町には、牧童や牧羊犬が洞窟や地下深くからマリア像を発見するという共通した聖母マリア像発見譚があります。「黒い聖母像」と呼ばれるものですが、モンセラッでは牧童が洞窟から、グアダルペでは迷子になった牛を探しに行った牛飼いが地中から、エル・ロシオでは木の洞から聖母マリア像を発見しました。暗闇から出現した像だから黒いのです。というより、大地の神だから黒いのです。

聖母子像にはマリアが幼子イエスを抱き、おっぱいをあげているものもあります。「いいお乳の聖母マリア」と言われるものですが、14世紀から15世紀にかけて出来上がってきます。エジプトの豊穡神イシスは母と

して子ホルスにお乳を与えています。この農業神がキリスト教に取り込まれたのでしょうか。また、大地母神として熱狂的な信者たちから崇められたキューベレーは、元は両性具有だったのですが、あまりにも凶暴であったた



モンセラッの聖母子像

め、神々によってペニスが切り取られ、女神になります。そして切り取られたペニスを自分の体内に入れて子を産み、産んだ息子が成長すると交わって子を作り、交わった子を殺し、生まれた子が成長すると交わる、ということを繰り返す…。これは、大地に種を蒔き、その一粒の種が何十粒にも成長し、刈り取られ、またその種を大地に蒔くという農業的な循環を語っているのです。牧畜社会の宗教として始まったキリスト教は、農業神話の構造を取り入れることで、ヨーロッパに広がっていったのでしょう。

実は聖書の中には「聖母」という記述はありません。「イエスの母」という記述だけです。381年のニケア公会議でも「おとめマリア」と記述されているだけです。マリアが「神イエスの母」つまり「聖母」として正式に公認されるのは、431年のエフェソスの公会議からです。ここにマリアが大地母神としてヨーロッパに受け入れられていった軌跡を辿ることができます。

ところで、マリアが神の母なら、イエスを宿したマリアは「無原罪」でなければいけません。となると、マリアが母アナの胎内に宿った時も、聖霊によって受胎した、つまり「無原罪の御宿り」だったという考えに至ります。となると、彼女が亡くなった時、原罪がないのですから遺体は腐敗しない、ということは遺体は天国に行かなければいけない、しかし、マリアは神ではありませんから、自力では天国に行けない。そこでイエスによって「被昇天」することになります。

マリアの命日である8月15日には、エルチェで、この被昇天が教会の中で演じられます。1566年に建てられた2代目の教会には、被昇天劇に使用される昇降装置がついていました。トリエントの公会議（1545～63）で教会内での演劇は禁止されたのですが、エルチェの被昇天劇は典礼として許可されました。現在、ヨーロッパの教会内で演じられる最古の宗教劇です。もちろん、ユネスコの世界無形文化財になっています。

ラ・アルベルカの聖母マリア被昇天祭も8月15日に行われますが、6月から7月に刈り取られた小麦の

初穂で作られたパンを聖母マリアに捧げます。豊穰感謝です。このお祭りは被昇天の教義とは関係なく、次々と踊りが繰り広げられるのですが、最後に「花輪の踊り」が踊られます。この踊りは花輪の下で、15～16歳の女の子たちが、中央の花から伸びた10本の長いテープを踊りながら順によじり、またほどこいていきます。花は生殖器ですね。花から伸びるテープをよじりほどこくという行為は疑似性交を思わせ、テープを手にした女の子たちに豊穰の機能が伝わり、この踊りによって来年の豊穰祈願が込められているのです。

711年にイスラム教徒がイベリア半島に侵入し、1492年にキリスト教国によって再統一されますが、それまでイベリア半島にはユダヤ教徒とキリスト教徒とイスラム教徒が共存しておりました。1492年にユダヤ教徒追放令、1609年にはイスラム教徒追放令が出されます。スペインに残るにはキリスト教に改宗しなければいけません。元々、ユダヤ教もキリスト教もイスラム教も「同根の宗教」といわれるように、絶対唯一の神を信仰しています。唯一違うのはイエスを神の子と信じるかどうかです。このことはマリアを神の母として信仰するかどうかにかかってきます。スペインでなぜマリア信仰が篤いのか、こういった政治的な意味を併せ考えておく必要がありそうです。

さまざまな稚児

聖母マリアに聖なるものをみたスペインに対して、日本では「稚児」をみていきたいと思います。東近江市能登川町のお祭りでは、稚児は大人たちの肩に担がれます。この祭りでは山から3体の神様を移すために神輿が出ます。道なき道を降りてくるので、石に当たって骨折する人も時々出ます。初めてお祭りに参加できるのは16歳になった男の子で「初山」といいますが、肝試しのようなもので、岩の上を滑り落ちていく神輿に乗せられます。16歳以降、大人として祭りに参加できるのです。山から下りてきた神輿の前に稚児が立ちます。昔は肩に担がれましたが、今は車に乗せています。地面に触れない工夫でしょうか。神輿の前にいる

稚児の機能を考えてみましょう。神さまは見えませんから、みんなは練り歩く稚児を見て、「ああ、あれが神さまなんだな」と思うわけです。子供が神様の代わりをして、神聖なるものになっているわけです。12月の稚児選びから5月4日のお祭りまで、お母さんは一切我が子に触れることはできません。座敷の真中に寝る子の添い寝はお父さんの役割です。食事も別火で、牛乳、卵、肉などが禁じられ、食べ物から穢れを落としていきます。怪我をしないよう運動会にも出られず、カステラも食べられなかったと聞きました。

愛知県半田市にある「ちんころ祭り」では、やはり稚児宿から稚児を担いで山車に乗せ、住吉神社の社殿の前にある池では「ちんころ船」に乗せ、社殿の前に来ると船の上で三番叟を踊らせます。5～7歳の中から選ばれた稚児が三番叟を踊るのですが、これがまた可愛いのです。三番叟は「踏む」芸です。農業神として地面を踏むという所作が入ります。稚児に選ばれた家は、稽古の後、師匠や囃子方に食事、お酒を出しますので、すごくお金がかかるのですが、男の甲斐性として子や孫を稚児に出したい。農業信仰からきた三番叟は、このようにして都市祭礼という形で残ったんだろうと思います。

おん祭りの稚児

奈良のお祭りにはいろいろな稚児が出ますが、注目するのは春日若宮おん祭りの「馬長児（ばちょうのちご）」で、これは実は赤童子ではないかと思います。雷神の童形ですね。興福寺の稚児に位授けをして特別な存在にしたのが馬長児で、笠の上に山鳥の尾があります。これがゆらゆら揺れていて、そこに神さまが依代としてつくわけです。実際の神さまはこの笠の先に降りてきているのですが、能登川町の稚児同様、馬長児によって「春日の若宮さまはこんなに可愛い子ですよ」と言っているのだと思います。おん祭りには流鏝馬の稚児や当屋の稚児などいろいろな稚児がありますが、位を授けられるのは馬長児だけです。つまり、馬長児は非常に神聖で、特別扱いをされる稚児だと思います。

笠には山鳥の尾の付け根にシデ（紙手）という小さな御幣がついています。御旅所に戻ってくると舞台を3周します。「舞う」わけです。舞うというのは神さまをそこへ集める所作です。それが済むと彼はシデを取ってぼんと投げ、初めて馬から降ります。シデを投げるまでは神さまの依代であり、投げると普通の男の子に戻る。そういう仕掛けになっています。是非ともお渡りでは最後の御旅所のところで彼がどのように馬から降りるのか見てください。もう一つ注目すべきは、「一つ物」です。龍の被りものをしています。色とりどりの短冊をつける笹は常緑樹です。風流（ふりゅう）だと言われていますが、それよりももっとお祭りの構造をきっちりと示しているのではないかと思います。

つまりおん祭りというのは、春日大社・藤原の氏神の祭りではなく、龍神という春日の山にある、雨を降らす神さまのお祭りではないかということです。若宮が顕れたのは春日大社本社が鎮座して235年後です。年を取った神さまではなんとなくご利益が少なくなってしまうから、若い神さまが生まれたいいんじゃないかという若宮信仰が八幡宮で始まり、春日でも行われるようになるわけですが、これは興福寺が奈良の大莊園主になっていくことで、いわゆる農業のお祭りとして始まったのではないかと思います。



春日若宮おん祭り・馬長児

翁と稚児

神戸市須磨区的車（くるま）にある大歳神社では、毎年1月14日に翁舞が行われます。この翁をどう考えるか。日本の8世紀前半の税を見てみると、21歳～60歳までが普通の男子として租庸調が課せられ、61

歳～65歳までは普通の男子のほぼ半分、17歳～20歳の男子は普通の男子の4分の1です。けれど口分田を見ていくと、6歳以上の男子で2反与えるとなっています。数えでは7歳でしょうか、「7歳までは神のうち」という言葉もあります。なぜ我々は七五三を祝うのかというと、いつ死んだって構わないという存在だからです。だから三歳五歳七歳ごとに神さまに感謝するんですね。65歳以上は税金がかかりません。また16歳までも税金がかからない。けれど6歳以上から田んぼをもらえるわけですから、この子供が6歳になると、お父さんお母さんは租を納めなくてははいけません。

そうすると6歳以下と65歳以上は税金を払わなくてもよい。ここから、日本人は65歳以降は翁、6歳までは童（わらわ）という感覚をもったのではないかと思います。つまり、労働の外という共通項でくると、翁の聖なるものと童の聖なるものは同じ聖なるものになる。ではお祭りで聖（ひじり）として翁（老人）が出る方がいいのか、幼い男の子が出てくる方がいいのかというと、童の方がいいですね。聖徳太子に対する信仰ですら、全国各地に童形の聖徳太子像が祭られています。日本人の心の中には子供に対する聖性というものを持っているのではないのでしょうか。寺社縁起物を読むと、神さまというのは最初翁の形で出てきて、それが突然ハッと童の形に変わると記されています。老形で出てきてそのあと童形に変わるというのは、日本人の心性そのものなのかもしれません。最初は、おじいさんが翁という形でお祭りに出ていたのが、同じ聖なる存在である子供にお祭りの主役を任せようになったのが、今のお祭りではないかと思います。

まとめておきましょう。つまりスペインでは聖なるものとして母である聖母マリアを信仰対象にし、日本では聖なる老人より神のうちにいる子供をお祭りの中心に持っていった、ということでしょうか。これでお話を終わりたいと思います。

（関西外国語大学教授、2012年11月25日当館講演）

平成 23 年度・企画展紹介

大和のはたおり用具

会期：平成 23 年 10 月 1 日～平成 24 年 2 月 5 日

横山浩子

当館の所蔵する染織用具（染色、紡織及びこれに関連する有形資料）ならびに本県の染織技術に関わる伝承について、調査・収集・研究の端緒を開きその基礎を築いたのは、開館当初より学芸員としてその任にあたった芳井敬郎氏であった。氏の退職後は、この成果を受け継いだ複数の学芸員が、リレーしながら更なる充実に努め、都合約 40 年にわたって資料の蓄積を続けている。結果、現在登録点数は約 4000 点（綿作、養蚕関係資料は除く）を数え、内容的にも奈良盆地の農耕用具、吉野地域の林業及び林産加工用具とならんで、当館を代表する資料群となっている。その間、調査研究途上の成果については、「織物とその技術」（1978）、「大和のはたおり」（1984）、「大和のはたおり用具」（1989～90）、「大和かすり—郷土に育まれた染織—」（1995）、「奈良晒 - 近世南都を支えた布—」（2000）、「大和もめん」（2003）の各企画展として順次公開してきたが、その後も染織資料についての問い合わせや再公開の要望は多く、平成 23 年度企画展として「大和のはたおり用具」を実施した。

本展示は、当館の染織コレクションの概要紹介を目的としたもので、いわば上記各展のダイジェスト版ともいえる。展示総点数は 160 点である。

【展示構成】

1. 大和機—大和のはたおりを支えた用具—
2. 繊維から糸へ—麻と木綿の糸づくり—
3. 藍染め—紺屋の仕事—
4. 糸から布へ—はたおりの工程—
5. 奈良晒と大和がすり—商品用織物の生産—

【概要】

まず、1 は導入として数多の紡織用具の中でも大和を代表するものといえる大和機を取り上げた。

後世の伝聞記録ではあるが、村井古道が著した『奈良晒古今俚諺集』（延享 5 年＝1748）によれば、京都の機を基とし、慶長年間頃より奈良町周辺における麻織物（奈良晒）の製織のために導入されたものという。その後は、木綿機、特に大和がすり（木綿）の織機として受け継がれ、昭和 40 年代前半まで約 370 年、その基本的な形態を保持しつつ使用されたことになる。

しかし、詳細に調べるとその間には、間丁の長さの変化、前方の脚の長さ及び織台の傾斜の変化等の変遷が認められる。これは、織る対象（繊維）が変わったこと、また機の設置場所、これに伴う機の設置方法の変化による改良と思われるが、その変遷を辿ることのできる 3 台を選び展示した。

2 は、手作業による麻と木綿の糸作りの工程を並列的に展示した。木綿産地においては、麻の紡織伝承が失われているところも多いが、大和は、商品用麻織物の一大産地でもあったために、同地域の資料によってその両方を比較してみることができる。

3、4 では、木綿を中心に、染色（糸染め）も含めた一連の製織工程について紹介。さらに続く 5 で、「奈良晒の紡織技術」中のサイメンとりとヘソ巻きをピックアップし、木綿織りにはみられない、麻という繊維の特質ゆえに必要な手順もあわせてご覧いただいた。大和がすりについては、その最大の特色である板締めによる緋糸作りの他、緋柄づくりの設計図ともいえる割込帳、膨大に生み出された製品の一端である見本布等を展示したが、今回の展示品（初出陳）は、1 軒のもと織元が所持していた明治 10 年代後半～30 年代、大和がすりが最盛期を迎えた時期の資料で、当時の大和がすり製造について具体的に知ることができるまとまった資料として、大変貴重である。

また、限られたスペースながら、上記大和がすり関係資料の他にも、長年にわたって奈良県指定無形文化財「奈良晒の紡織技術」の技術伝承と後継者育成に貢献してこられた松本裕子氏（平成 22 年度奈良県文化財保護功労者）の手織り生平布（月ヶ瀬奈良晒保存会寄贈）など、初出陳資料もいくつか加えることができた。今後も一層資料を充実させつつ、新たな視点からの展示公開を期したい。



学芸員による展示解説

平成 24 年度・企画展紹介

モノまんだらⅢ 結びの民俗～ひも・なわ・つな～

会期：平成 24 年 4 月 28 日～7 月 8 日

吉本由梨香

モノまんだらという名称での展示は、22 年度「袋とクジ」、23 年度の「太鼓とカネ」と今回で 3 回目となる。モノまんだらというのは当館学芸課長が始めたシリーズで、私たちの身近にありながらも、いつもは特別意識されることのない「モノ」に焦点をあてたものである。本展示は、古くから私たちの身近に存在し、製作・使用されてきた「ひも」「なわ」「つな」を対象に、その機能の中でも「結び」に注目した展示で生活、仕事、信仰に携わるものを通して、物と物・人と物・人と人、また神仏との結びつきのありかたの紹介を目的とし、約 130 点展示した。

展示構成は大きく分類すると①紐・縄・綱について、②くらしの中で使用されるもの、③目に見えない形で結び付けるものの 3 つに分かれており、その内容は以下の通りである。

①紐・縄・綱については、それぞれの区別について示したあと、珍しいワラビ縄やマキハダ（檜肌縄）などを展示した。また一番身近に使用された藁縄に関しては、藁たたきの槌や縄織機などを展示し、手織いと機械による縄織いの道具を展示した。特に手織いは展示のために、実際に縄織いをして頂き、一連の作業を写真で紹介することが出来た。

②は身につけるもの・農業で使用するもの・林業で使用するものを展示した。特に身につけるものとして腰紐など女性が身につける紐類を 61 点ほど並べたが、これは大和郡山市小泉町の山口幸雄氏からの寄贈品で、寄贈者の母と妻、二世代のそれぞれの桐の箆筒に保管されてきたものである。明治期から昭和初期にかけて使用されてきたもので、中には継ぎ足されたものもあり、大切に使われていたことが窺える資料である。

農業で使用するものには、四本の縄を巧みに操り低地の水を田に入れる道具であるフリニガエという 2 人で息を合わせて使用するものや、牛に指示を伝えるための手綱など意思を伝えるためなどに使われる縄も展示した。

林業で使用するものには、木に登る際に使用する足場となるカルコ、倒した木を山から運び降ろす時の縄、降ろした木を筏に組んで川を利用して運ぶための縄、

また木を加工するのに使うフタワリに巻きつけられている滑り止めの縄など多様な場面で活躍する縄を紹介した。

③目に見えない形で結び付けるものでは、神仏との結びつき、人と人の縁を展示した。本展示の目玉が、樫原市四条町の「オツナサン」である。これは四条町の北と南、2 ヶ所の春日神社で毎年成人の日前日に行われる「綱組み」で作られ、それぞれの神社に五穀豊穡を願って節分まで奉納されるものである。こうした行事を行うことにより地域社会との繋がりが強まり、また神に奉納して願いを届け、神と結びつくことができるものでもあった。

神社だけではなく、寺でも長谷寺の結縁の五色線や、唐招提寺の落慶法要で使用された五色の縷やなどは、縄を通して仏との縁を結ぶことができる。縄は目に見えるものだけではなく、信仰の対象と人間が結びつくことの出来る道具でもあった。

また展示の最後には、婚礼儀礼の 1 つである結納に使用される結納飾りと、そのケースの上に昭和 51 年の結婚写真、その写真に写っている夫婦の現在の写真を並べて展示させていただいた。人と人が結婚という形で結びつき、37 年間家族という繋がりのなかで生活している。私たちは社会生活を営む中で、目には見えないかもしれないが様々な縁と結びついて生活している。そのようなことを本展示で少しでも感じて頂けたのなら幸いです。

今回の展示では、私にとっての初めての展示でありまだまだ不十分なところが多くあった。しかし開催にあたって資料を寄贈して下さいました樫原市四条町春日神社の方々をはじめ様々な方からの手助けがあり、こうして展示をすることができたことを感謝します。



平成 24 年度・企画展紹介
大和の祭りと芸能—神を祭り歌い踊った大和人のハレの世界
 会期：平成 24 年 7 月 29 日～11 月 11 日
 鹿谷 勲

広範囲かつ多種にわたる奈良県の祭りや芸能のうち、国指定や県指定の措置を受けているものを中心にして標記の企画展を開催した。

展示構成

今回の企画展では「オコナイと鬼走り」「オンダ」「題目立と祭文語り」「おん祭りと田楽」「おかげ踊り」「惣谷狂言」「六斎念仏」「野神祭り」「太鼓踊り」「十津川の盆踊り」「獅子舞」さらに「大和万歳」を加えた。

館入口に大和郡山市白土から寄贈された初盆の白い大型切子灯籠を吊り下げ、奥の企画展示室入口には、十津川村小原の大踊りで使用される赤白緑の三色の紙の垂れを飾り付けた華やかな盆踊りの切子灯籠を吊り下げた。先祖の霊を供養する盆の儀礼とその同根から発展した盆踊りを 2 種の切子灯籠でつなぎ、祭りや芸能の世界への誘いとした。

大和万歳

祝福芸として各地に伝わる古典万歳のなかでもっとも注目されながら廃絶した大和万歳の資料が当館に収蔵されている。近年時折公開されてきたが、今回衣裳・楽器・文書・古写真などからなる資料 48 点すべてを初公開した。現在知られている唯一の資料群であり、中でも明治 2 年の写真は、万歳の実態を伝える写真としてばかりではなく、わが国の写真史上も貴重と思われる。9 月 23 日には、民俗映像上映会「宝塚が記録した大和の芸能」を開催し、その中で録音を通してかつての大和万歳に触れる機会を設けた。



一刀彫（大和万歳）

オコナイと鬼走り

五條市大津町の鬼走りに用いられてきた父母子 3 面の鬼面には、文明 18 年（1486）他の墨書銘が残る。全国的にもまれな年紀の明らかな大型の鬼面で、県南部における鬼の観念を伝える。また、県南西部の野迫川村の北今西と弓手原の年頭の特徴あるオコナイ行事の牛玉宝印や太鼓のバチなどを展示した。

オンダ

オンダ行事は盆地部で広く行なわれている農耕予祝行事で、苗代田の耕作から田植えまでを模倣する。宇陀市の野依と平尾は、定型の詞章が唱えられる代表的なもので、明治 43 年の田植笠や農具・ケズイ桶や天保 15 年（1844）の「御田植目録」などを展示した。

題目立と祭文語り

県内には語り物芸が 2 種伝わる。世界の無形遺産にも登録された題目立（奈良市上深川町）と田原（奈良市田原地区）の祭文語りである。前者は、「敵島」で平清盛役が身につける素襖と詞章、さらに奈良市の丹生神社に伝えられていた天正・文禄・慶長の詞章を並べて公開した。後者は、用いられる法螺貝と専用の錫杖を展示した。この祭文語りを盆踊りの音頭化したものが祭文音頭で、7 月 29 日に「ススキ提灯と祭文音頭の夕べ」と題して、御所市の鴨都波神社でのススキ提灯の行事とともに、民俗公園で特別公開を行った。

おん祭りと田楽

県東北部では、秋祭りに相撲や翁舞や田楽を演じる場所が多いが、その背景には春日大社や春日宮おん祭りの強い影響があったと推測される（拙稿「大和東山中の祭りや芸能—田楽芸を中心とした事例と考察—」『民俗文化分布圏論』1993 参照）。春日田楽の衣裳や用具と山添村の田楽の楽器を展示した。東山中の田楽のうち、奈良市の柳生と邑地と狭川の事例については、8 月 26 日の民俗映像上映会「大和高原の祭りや芸能」で紹介した。

おかげ踊り

県内全域に伊勢講は分布し、おかげ参りやおかげ踊りの資料も残されている。おかげ踊りを描いた絵馬は、県西部の川西町・三宅町に集中的に残され、5 点の大型絵馬が県指定有形民俗文化財に指定されている。このうち三宅町伴堂ともだうの杵築神社の天保 2（1831）年の絵馬を展示し、併せて県東北部の奈良市田原や山添村すごう菅生に伝わるおかげ踊りに用いられたシナイなどの用具を展示した。

惣谷狂言

五條市と合併した旧大塔村は、阪本踊り、天誅踊り、篠原踊り、惣谷狂言と民俗芸能が豊富な地域である。あとの二つの芸能は、風流踊りと地狂言を交互に繰り返す芸能のうち、片方が一つずつの集落に伝承された事例で、今回はそのうち惣谷狂言の面と復活時の台本を展示した。面は鬼と狐の2面で、復活時の昭和32年に地元の人の手で新たに彫られたものであるが、自然に包まれて暮らす人々の感性を反映した見事な造形と言える。



六斎念仏

仏教導入の地として南都仏教の精華を伝える本県であるが庶民層には念仏信仰が広く浸透した。なかでも歌う念仏である六斎念仏信仰は、15世紀末から足跡を残している。鉦のみを用いるものと太鼓を併せ用いるものがあるが、館蔵品の六斎鉦やその拓本を展示した。

野神祭り

盆地部で5月から6月にかけて、百姓の守り神とされるノガミサンが祀られる。ヨノミ（榎）の生えた塚やモリであることが多いが、ワラの蛇綱や絵馬や農具の小型模型が奉納される。今回は田原本町鍵や樞原市地黄の絵馬、田原本町今里や鍵の小型農具を展示した。

太鼓踊り

県内ではかつて多くの場所で太鼓踊りが行なわれていたが、現在奈良市大柳生町、吐山、吉野町国栖、下市町丹生、川上村東之川に太鼓踊りが伝わる。平成23年度の企画展「太鼓とカネ」で大柳生の踊用具一式を展示したが、今回は吐山の青と赤のシデや東安堵から採集された紙貼りの締太鼓などを展示した。

獅子舞

県内では、三重県に近い室生村、御杖村、山添村、曾爾村などに獅子神楽が伝承されている。なかでも代表的なのが曾爾村の今井・長野・伊賀見の三大字の青

年が伝える獅子舞で、今回は伊賀見奉舞会の獅子頭・屋形・用具など一式を展示した。

その他

さらに野本暉房氏による県内の「神饌と仏供」の写真及び田中真人氏による「大和郡山の祭りと行事」の写真と同氏の携帯動画を編集したものを小型フォトフレームを用いて展示場で上映し、より多角的に大和の祭りや芸能の世界を理解できるように努めた。また関連行事として、10名の写真家による第2回「私がとらえた大和の民俗」を今回は企画展のテーマに合わせて、「祭りや芸能」で開催し（10月6日～12月2日）、さらに12月9日には、これまで筆者が折に触れて集めた祭りや芸能の録音を学芸員トーク「祭りや芸能の音」と題して公開した。

展示は芸能中心となり、宮座で執り行われる様々な儀礼などはほとんど取り上げられず、また県内でよく知られていながら、取りあげられなかったものも多いが、これらの限られた展示を通して、仏教美術や古建築や史跡など大和を代表する文化遺産の陰で、普段あまり話題になりにくい本県の芸能文化の豊かさを部分的ではあるが接していただけ、それらを通して歌い踊る大和の人々の姿も実感していただけたと思っている。

筆者は平成10年に十津川村で開催された紀伊半島民俗芸能祭に関わり、「芸能する心を伝えてムラを守れ、山を守れ」という言葉を掲げたことがある。人々がその土地土地で祭りや芸能などの民俗文化を体現し伝承することが、父祖以来の土地でつながりを保ちながら暮らしを営み続ける大きな力となると確信している。

※図録（A4判 68頁）刊行。

※（表紙解説）

平成24年12月15日、奈良市餅飯殿町で行われた春日若宮おん祭りの大宿所祭で奉納された盃台。装束賜り式の威儀物として用いられたもので、松竹梅の造花にさまざまな奈良人形（表紙写真は舞楽の地久）を配したもので、昭和60年に復活、春日若宮おん祭保存会が奉納者を募って毎年新規に制作。おん祭り特有の調度品であるが、贈答品としても珍重され、家康をもてなすために信長が興福寺に献上させたり、秀吉が聚楽第に納めさせたりした記録も残る。

みんなく春夏秋冬

平成24年度の活動報告

【展示】

- ・4月28日(土)～7月8日(日)
企画展「モノまんだらⅢ 結びの民俗～ひも・なわ・つな～」古くから私たちの身近にあり、製作使用されてきたひも・なわ・つな。生活、仕事、信仰に関わるこれらのモノをとおして、物と物・人と物・人と人、また神仏との結びつきのありかたを紹介。
- ・7月28日(土)～11月11日(日)
企画展「大和の祭りと芸能」
神を祭り歌い踊った大和人のハレの世界と題して、指定文化財を中心に県内の祭りや芸能を紹介。
- ・12月1日(土)～2月3日(日)
企画展「大和の昔の暮らし」
小学生向けの学習を考慮した初企画。
- ・2月23日(土)～4月7日(日)
季節展「ひなまつり～人形たちの宴～」

【コーナー展】

企画展示場入口や通路の展示ケースを利用し、時宜を得た小テーマで展示を実施。

- ・7月21日(土)～9月2日(日)
大和の麻織り・木綿織り
- ・9月16日(日)～12月20日(木)
大和万歳
- ・1月8日(火)～2月17日(日)
新春コーナー展「奈良のカルタ」

【玄関ホール展】

- ・6月16日(土)～7月22日(日)
玄関ホール写真展「奈良県の新指定民俗文化財」
新たに国指定・県指定文化財等になった県内の民俗文化財を写真等により紹介しました。
- ・9月9日(日)～9月23日(日)
玄関ホール「みんなく・ひょうたん展」
(協力：京阪奈愛瓢会)
- ・9月16日(日)・17日(月祝)
ひょうたん工作教室 (協力：京阪奈愛瓢会)
- ・10月6日(土)～12月2日(日)
玄関ホール写真展「第2回私がとらえた大和の民俗」
写真家10名が参加。
- ・10月7日(日)
写真家トーク「祭りの写真を撮る」
5名の写真家たちによるトークを開催。

【玄関入口回想展示】

- ・4月27日(金)～5月12日(土) 五月人形
- ・6月5日(火)～7月25日(水) ホウラク
- ・7月25日(水)～11月30日(金) 切子灯籠

- ・12月1日(土)～火鉢(消し炭の暖かさが今年も好評)
【スポット展】

- ・10月2日(火)～11月30日(金)
「奈良時代貴族が見た 1300 年前の桃の種」
平城京から出土したモモの種を示して桃と日本人の関わりを展示。
- ・12月6日(木)～12月27日(木)
「今年はどうな年―柳田国男没後 50 年―」
『日本の祭』『北小浦民俗誌』『野草雑記・野鳥雑記』など著書の展示。
- ・1月16日(水)～2月26日(火)
「幻の東京オリンピック双六」昭和 15 年に東京で開催予定だったオリンピックの双六を展示。

【催し物】

- ・5月20日(日)
国際博物館の日記念講演会
「山地民俗再考―社会変容を見すえて―」
講師：近畿大学名誉教授 野本寛一氏 (57名参加)
- ・7月22日(日)
学芸員トーク「民具の話」
担当：主任学芸員 横山浩子
- ・7月29日(日)
特別催事「ススキ提灯と祭文音頭の夕べ」御所市の鴨波都神社から鴨宮若衆会の方々にお越し頂きました。躍動するススキ提灯の迫力が大変好評でした。



- ・8月25日(土)
小中学生のためのワークショップ
「初めてののはたおり―糸と布を作ろう―」
講師：帝塚山大学講師 澤田絹子氏

- ・8月26日(日) 民俗映像上映会「大和高原の祭り」と
芸能」
(柳生・邑地・狭川の映像記録を上映)
- ・9月23日(日)
民俗映像上映会「宝塚が記録した大和の芸能—宝塚
歌劇団郷土芸能研究会の記録—」コメンテーター：
(財) 阪急文化財団・池田文庫 鶴岡正生氏
- ・10月28日(日)
古事記1300年紀「語りつぐむかしむかしのはなし」
共催：大和郡山市立図書館 (70名参加)



- ・11月4日(日) 古民家で聞く昔ばなし
協力：朗読の会 陽だまり (56名参加)
- ・11月25日(日) 関西文化の日記念講演会
「スペインの聖なる母と日本の聖なるこどもたち」
講師：関西外国語大学教授 田尻陽一氏
(26名参加、概要は本号参照)
- ・12月9日(日) 学芸員トーク「祭り」と芸能の音」
担当：学芸課長 鹿谷 勲
- ・12月23日(日) ミニ門松づくり
- ・2月16日(土)～3月3日(日)
古民家でひな祭り (見学自由)
旧白井家住宅にお雛様を飾り、座敷にのぼって民家
でのひな祭りの雰囲気を楽しんでいただきました(協
力：たけのこ工房、梅の木ファミリー会)
- ・2月17日(日)
おひなさまの前でカルタ取り
(協力：大和郡山市観光ボランティアガイドクラブ)
- ・3月10日(日)
学芸員トーク「中国地方の神楽」
担当：学芸員 吉本由梨香

平成 25 年度の活動計画

【展示】

- ・4月27日(土)～6月30日(日)
春季企画展「お米作りと神々への祈り」
- ・7月27日(土)～9月1日(日)
夏休み特別展「ふれて楽しむ博物館」
- ・9月21日(土)～11月24日(日)
秋季企画展「トッキョリ—くらしのリズム—」
- ・平成26年2月22日(土)～3月30日(日)
季節展「ひなまつり～人形たちの宴～」

【コーナー展】

- ・4月2日(火)～5月19日(日)
「昔のべんきょう道具」
 - ・6月1日(土)～7月15日(月・祝)
「新指定民俗文化財紹介」
 - ・8月3日(土)～9月1日(日)
「戦時下のくらし」
 - ・9月15日(日)～23日(月祝)
玄関ホール「みんなくひょうたん展」
 - ・10月26日(土)～12月8日(日)
玄関ホール写真展第3回「私がとらえた 大和の民俗」
 - ・11月9日(土)～12月15日(日)
「夜なべ仕事」
 - ・平成26年1月5日(日)～2月2日(日)
「絵馬と縁起物」
 - ・平成26年3月1日(土)～30日(日)
「装う用具」
- 【催し物】
- ・5月19日(日)13時30分～
国際博物館の日記念講演会
「布の山から文化を読み解く」
講師：近世麻布研究所所長 吉田真一郎氏
 - ・6月16日(日)13時30分～
民俗映像上映会「記録されたくらしとまつり」
 - ・7月28日(日)13時30分～
ワークショップ「博物館で遊ぼう・学ぼう①」
 - ・8月18日(日)13時30分～
ワークショップ「博物館で遊ぼう・学ぼう②」
 - ・9月22日(日)13時30分～ひょうたん工作教室
 - ・10月20日(日)13時30分～
学芸員トーク「中国地方の神楽(2)」(吉本)
 - ・10月27日(日)13時30分～写真家トーク
 - ・11月23日(土)13時30分～
関西文化の日記念ワークショップ
「昔の農具を使ってみよう」
 - ・平成26年3月2日(日)13時30分～
学芸員トーク「三月節供とひなまつり」(横山)

奈良県立民俗博物館だより Vol.39 No.1(通巻 104 号)
2013(平成25)年3月1日発行
編集発行 奈良県立民俗博物館
〒639-1058 大和郡山市矢田町545番地
TEL 0743-53-3171 / FAX 0743-53-3173
印刷 株式会社アイブコム
〒636-0246 奈良県磯城郡田原本町千代360-1

奈良県立民俗博物館

開館時間：午前9時～午後5時(入館受付は午後4時30分まで)
※民俗公園内の民家集落は午後4時まで
休館日：月曜日(月曜が祝日、振替休日の時は次の平日)
年末年始(12月28日～1月4日)
観覧料：大人200円 大・高生150円 中・小生70円
※20名以上、団体割引あり
※65才以上、障害者と付添1名は無料
交通案内：近鉄郡山駅→奈良交通バス①のりば→「矢田東山」下車
→北へ徒歩10分/公園・博物館利用者専用駐車場あり